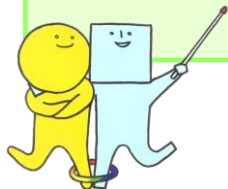


進学すると返済が免除

になります!!



受験生チャレンジ支援貸付事業のご案内

高校や大学等に行くための学習塾代と受験料を無利子でお貸しします。令和6年度のお申込みは令和7年1月31日までです。対象となる学校に進学すると返済が免除になります!! (事業対象校に進学しなかった場合でも免除申立てできる場合があります)

① 貸付資金 ① 学習塾等受講料貸付金…限度額 200,000 円 進学のための学習塾、通信教育、模試等の費用をお貸しします。

② 受験料貸付金…限度額 高校受験料 27,400 円・大学受験料 80,000 円 高校や大学等の受験料をお貸しします。

② ご利用いただくための要件

貸付対象者(申込者)	支援対象者(子ども)
①世帯の生計中心者(18歳以上)であること ②世帯(父母等養育者)の総収入または合計所得金額が一定の基準以下であること ⇒下記収入要件表参照 ③預貯金等資産保有額が600万円以下であること ④土地・建物を所有していないこと(現在居住の土地・建物は除く) ⑤都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること ⑥生活保護受給世帯の世帯主または世帯員でないこと …等	①都内に引き続き1年以上在住していること ②原則申込者と同居する同一世帯員であること ③令和6年4月1日に20歳未満であること ④令和6年度において中学3年生、高校3年生、 またはこれに準じる者(高校・大学等中途退学者、高等学校卒業程度認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等)であること …等

【給与所得者の場合の収入要件：総収入】

単位：円

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般世帯		4,410,000	5,049,000	5,737,000
ひとり親世帯	4,057,000	4,966,000	5,772,000	6,396,000

【事業所得がある場合の収入要件：合計所得】

単位：円

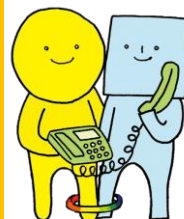
世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般世帯		3,087,000	3,599,000	4,149,000
ひとり親世帯	2,805,000	3,532,000	4,175,000	4,674,000

※貸付物件に居住の場合、年額上限84万円(月額上限7万円)を限度に家賃支払額を総収入額から控除できる場合があります。

③ 必要書類 申込前に右下のお問合わせまでご連絡ください! 他の提出書類が必要な場合あり。

ご来所の際は、必ず電話にて事前にご予約のうえご来所ください!

学習塾等受講料貸付金	受験料貸付金
①借入申込書 ②身分証明書(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等) ③学生証、在学証明書等 ④住民票(発行から3か月以内で世帯全員、続柄が記載されているもの) ⑤父母等養育者それぞれの課税証明書(令和6年度のもの) ⑥相談受付票 ⑦資産計算書 ⑧相談カード ※ひとり親の行政サービスの利用が確認できる書類(マル親医療証、児童扶養手当・児童育成手当関係書類) ※貸付決定後に印鑑登録証明書	⑨受験校の入試要項等・受験料領収書等



<ご相談・お問合わせ>

武蔵野市民社会福祉協議会

〒180-0001

武蔵野市吉祥寺北町1-9-1

TEL: 0422-23-0701